

「広島県誘客促進支援事業」と「Go To トラベル」の併用について 《協同組合広島県旅行業協会組合員専用》

「組合に割り振られた Go To トラベル給付枠の使用制度」を終了します。

組合員が、ひろしま地旅「お得な“広島県内宿泊プラン”」「お得な“広島県内ビジネスホテル宿泊プラン”」を販売されるにあたって実施しておりました**「組合に割り振られた Go To トラベル給付枠を使用する制度」**は終了いたします。

そのため、今後併用して販売される場合の Go To トラベル給付額分は、組合員に割り振られた組合員自身の Go To トラベル給付枠を使用して処理してください。

1. 制度終了日

令和2年8月31日（月）取扱分をもって終了します。

「ひろしま地旅」ホームページに掲載している併用型の旅行申込書は削除し、広島県誘客促進支援事業単体の申込書に変更いたします。

2. 地域共通クーポンとの関係性

制度終了に伴い、組合において地域共通クーポンの発行等の実施・管理は一切行いません。

また、この制度終了日までに取扱った販売において、地域共通クーポンの発行が必要となるものにおいては、紙クーポンに限定して発行するものとします。

※発行事務が煩雑であることから誤発行や旅行者に適切に到達しない可能性を残す電子クーポンは一切取扱いしません。

※既取扱い分において、地域共通クーポンの発行必要有無は発表されておられませんので、ご注意ください。